

# 知的財産判例セミナー

日時 2021年12月3日(金)16:10~17:40

**オンラインにて開催**

※お申し込み後招待メールを送付いたします。  
お申込みの際はメールアドレスを必ずご記入ください。

## プログラム

近年のR&D活動では、国や所属の違う研究者による共同研究の増加や人工知能技術の導入など発明の創作は多様な時代となっている。このような構図に対処する上で、学説や近時の判例をふまえて、国際調和の観点から発明者認定について若干の検討を行う。

参加  
無料

【1】講演者紹介 16:10~16:15

⇒国際総合科学部、知的財産センター長・教授 小川 明子

【2】講演 16:15~17:30

『高度情報化社会にむけた発明者認定についての比較法的考察』  
⇒大阪大学知的基盤総合センター特任助教 吉田 悦子 氏

【3】質疑応答 17:30~17:40

## 登壇者/ 吉田 悦子(よしだ えつこ)

- ・2014年知的財産研究所 特別研究員
- ・2015年大阪大学知的基盤総合センター特任研究員を経て、現職
- ・2020年からAIPPI議題検討委員(特許)

## お問い合わせ・お申込み 12/2(木)締切

\*ご記入いただく個人情報につきましては、今回のイベントと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません。

下記URLよりお申込みください。

<https://ds23e.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~jimu/form/?en=211015151950>

### 【お問い合わせ先】

山口大学 大学研究推進機構 知的財産センター  
〒755-8611 山口県宇部市常盤台2-16-1  
・TEL : 0836-85-9942  
・E-mail : ip\_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp  
・http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/



📄こちらを読み取り、  
お申し込みも可能です。

広報 提供プログラム:知財全般



知的財産  
教育研究共同利用拠点